○り火災証明書は、お近くの消防署で発行出来ます。

り火災証明とは、火災により大切な建物や家財が焼失した時など、その火災事実を消防機関が証明するものです。

次の用途などで必要となる場合があります。

- 建物の登記を抹消する時
- 固定資産税の税金を減免する時
- 火災保険会社に保険請求をする時

※これまで、印西地区消防組合では、り火災証明書の発行を消防本部で発行していました。平成２２年３月１日から、当消防組合管内の最寄りの消防署でも発行が出来るようになりました。

証明を必要とする場合は必ず事前に、発行を希望する消防本部又は消防署に連絡をお願いいたします。

ご不明な点がある場合の問い合わせ
印西地区消防組合消防本部予防課　指導調査係
ＴＥＬ：０４７６-４６-９９７１

「り火災証明書」について

火災により、建物や家財に損害があったとき、消防本部・消防署で「り火災証明書」を交付いたします。

「り火災証明書」が必要となる時は、次のことに注意をしたうえで手続きをしてください。

① 「り火災証明書」の申請手続きをする前に必ず「消防本部」又は「消防署」に電話連絡をして下さい。

② 「り火災証明申請書」により申請して下さい。

③ り災者本人が申請できない場合は、代理人が申請することができます。

④ 申請する方は、身分を証明できるもの（免許証・保険証など）を持参して下さい。

※「消防署」で申請手続きをする場合、火災などにより、職員全員が出動してしまう場合があります。この場合、手続きすることができませんのであらかじめご了承願います。「県外の方・再び来庁が困難な方」などにつきましては、消防本部に申請するようお願いいたします。

り火災証明申請交付窓口

「消防本部」　印西地区消防組合消防本部 予防課　指導調査係
印西市牧の原二丁目３番地
電話 ０４７６(４６)９９７１
受付時間：平日の午前９時から午後１７時まで

「消 防 署」　印西地区消防組合

牧の原消防署	予防係	TEL:0476-46-9992
印旛消防署	予防係	TEL:0476-99-0119
本埜消防署	予防係	TEL:0476-97-0119
印西西消防署	予防係	TEL:0476-47-0119
印西消防署	予防係	TEL:0476-42-0119
白井消防署	予防係	TEL:047-491-1111
西白井消防署	予防係	TEL:047-492-4321

委　任　状

（申請人）住　所：

氏　名：　　㊞

私は、下記の者を代理人として、り火災証明書の申請に関する権限すべてを委任いたします。

記

（代理人）住　所：

氏　名：　　㊞

以上

別記
第１号様式（第６条）

り火災証明申請書

年　　月　　日

様

申請人
住　　所
氏　　名　　㊞
職業・電話　　（　　）

代理人
住　　所
氏　　名　　㊞
職業・電話　　（　　）
申請人との続柄等

り災年月日	年　　月　　日
り災の場所	番地
証明内容	□建物（不動産）　□収容物（家財等） □車両　□その他（　　）

上記の証明願いたく申請いたします。

年　　月　　日

提出先	使用目的
※　受　　付	※　摘　　要
	火災番号 －

備　考
１　該当する□にレ印を記入してください。
２　「代理人の場合」は委任状を添えて申請してください。
３　※印欄は記入しないでください。